

# 除雪に関する市からのお願い

／市民の皆さんのご理解ご協力が不可欠です／



日光市は、関東で最も寒くなる地域のひとつです。面積も広大で、市内を走る道路の延長は、市道だけで1,480kmにもなります。これはフルマラソン35回分、直線距離にすると日光市役所から沖縄県まで行けるほどの距離です。

冬季になると、市内の多くの地域で降雪があり、積雪による交通障害や事故を防ぐために道路の除雪は不可欠です。市では、市内事業者の協力により、除雪に努めています。市内全ての道路を除雪することは困難です。

道路での安全を守るためにも、市民の皆さんの除雪へのご理解、ご協力をお願いします。

# 1,480km



くわしくは…

## 国道・県道について▽

日光土木事務所保全部

保全第一課(日光・足尾地域)

☎0288(53)1213

保全第二課(今市・藤原・栗山地域)

☎0288(53)1221

## 市道について▽

今市地域…維持管理課

☎0288(21)5160

日光地域…日光行政センター産業建設係

☎0288(54)1114

藤原地域…藤原行政センター産業建設係

☎0288(76)4107

足尾地域…足尾行政センター産業建設係

☎0288(93)3117

栗山地域…栗山行政センター産業建設係

☎0288(97)1133



## 除雪車に注意

車体の大きな除雪車には、多くの死角が存在しています。除雪車が来た際には、危険なので決して近づかないでください。

また、夜間の見回りや、融雪剤の散布なども行っています。徐行していることがありますので、通行の際にはご注意ください。



# 1 こんな所を重点的に除雪しています

---

通勤通学に使う道路など利用頻度の高い道路、および、急カーブ、坂道、交差点など、通行に危険な道路から除雪しています。

なお、除雪車が通過した後は、家の前に雪だまりができ、入り口をふさいでしまうことがありますので、ご理解をお願いします。



# 2 地域ぐるみの除雪をお願いします

---

除雪機械の台数も限られているため、生活道路などの狭い道路や歩道の除雪は、事業者が全て対応することは大変困難です。地域の皆さんによる除雪のご協力をお願いします。

また、高齢者世帯などの、自力で除雪が困難な方への支援についても、地域ぐるみの協力をお願いします。

# 3 雪や氷を道路に捨てないで！

---

道路は、人や車が通る場所です。交通事故の原因になりますので、雪や氷を道路に捨てないでください。



# 4 路上駐車厳禁！ 道路に物を置かないで！

---

除雪作業は、夜間や早朝に行う場合が多いので、道路上や待避所内への駐車はしないようにお願いします。

また、道路にはみ出した樹木の枝や障害物などは、雪が降る前に剪定や撤去をお願いします。

# 5 滑り止め用の砂袋を活用しましょう

---

住宅街や坂道などの凍りやすい場所には、滑り止め用の砂袋が設置してあります。中には融雪剤と砂を混ぜたものが入っていますので、路面が凍って車のスリップが予想される場合や転倒の危険がある場合などは、道路に散布してください。使用した場合は補充しますので、積極的なご利用をお願いします。

どなたでも利用することができ、市内全域に幅広く設置しています。新たに設置が必要な箇所があれば、右ページの問合せ先までご連絡ください。

